

## 第2節 「心の豊かさが感じられる快適なまち」をめざして

### 1 自然環境の保全

施策の実施状況（◎：完了、○継続中、△：実施予定、×：未着手）

評価	主要な施策
(1) 森林等自然の保全	
○	① 自然公園の保全対策の充実
○	・自然公園地域の管理の充実
○	② 開発に際しての環境配慮の充実
○	・環境アセスメント等の適正運用
○	・開発事業に関する環境配慮事項の周知
○	・開発行為に対する、事前協議制度による指導
○	③ すぐれた地形・地質の保全
○	・調査の実施
○	・地形地質に関する情報の提供と保全意識啓発
○	④ 情報提供、啓発事業の推進
○	・長岡の自然観察ガイドブックの作成配布
○	・自然観察会の実施
◎	⑤ 田園環境整備マスタープラン(農村環境計画)の推進
○	⑥ 林業振興事業の推進
○	⑦ 環境保全造林事業等の推進
○	⑧ 緑地環境保全地域の保全
(2) 動植物の保全	
○	① 貴重な植物・植生の保全対策の推進
○	・情報提供と啓発事業の実施
○	・開発事業に対する環境配慮事項の作成
○	② 貴重な動物及びその生息環境の保全対策の推進
×	・情報提供と啓発事業の実施
○	・開発事業に対する環境配慮事項の作成
○	・道路等による生息環境の分断への配慮
○	・河川生態系の保全
○	・護岸工事における生きものにやさしい製品の布設
○	・鳥獣保護対策の充実
○	③ 多様な生物が生息する地域の一体的保全
○	・二次林の保全
○	・池や沼などの水環境の保全
○	・信濃川の保全と銃による狩猟禁止
○	・生物相調査の実施

(3) 農地の保全	
○	① 秩序ある土地利用の推進
○	・農地転用制度等の適正運用
○	② 環境保全型農業の推進
○	・有機農業の推進
○	・農薬の適正な施用
○	③ 里山の保全・再生
○	・中山間地域活性化対策事業の推進
○	・棚田の保全・活用

### (1) 森林等自然の保全

本市の植生は、市街地に近いため全般に人為的影響を受けています。海拔 400～700m の東山一帯は、冷温帯のブナクラス域の植生域に属し、西山丘陵地はブナクラス域と暖温帯のヤブツバキクラス域の接触域となっています。

植物相の特徴としては、①積雪地特有の日本海要素植物の分布、②暖地性植物の存在、③亜高山性の植物の分布、④河辺の冠水状況に応じた植物のすみ分けがあげられます。

#### ア 国定公園・県立自然公園の保全対策の充実

長岡市には、1つの国定公園と2つの県立自然公園があります。自然公園では、優れた自然景観の保護のため、工作物の建築や木竹の伐採等の開発行為などが規制されています。また、県では新潟県自然環境保護員を委嘱し、この県立自然公園の監視を定期的に行っています。

##### 【国定公園】

- ・佐渡弥彦米山国定公園（寺泊地域）

佐渡地区、弥彦地区、米山地区の3地区からなり、長岡市には眺望の良い弥彦山と南北に伸びる海岸線の弥彦地区がある。

●面積 全体：29,464ha 市：1,213ha

●指定年月日：昭和25年7月27日

##### 【県立自然公園】

- ・奥早出栗守門県立自然公園（栃尾地域）

五十嵐川の源流域に当たり、地形が陰しく原始的な環境が保存されており、カモシカなどの野生動物の生息地となっている。

●面積 全体：34,155ha 市：2,736ha

●指定年月日：昭和34年3月24日

- ・長岡東山山本山県立自然公園（長岡地域、山古志地域、栃尾地域）

東山連峰地区を始め5地区からなる丘陵地帯の公園で、八方台いこいの森などがあり行楽に適している。

●面積 全体：3,892ha 市：2,816ha

●指定年月日：昭和37年1月1日

## イ 環境アセスメント等の適正運用

県では、大規模な開発行為などに対して環境に及ぼす影響評価を行っています。

## ウ すぐれた地形・地質の保全

本市は新潟県の中央部に位置し、北に流れる信濃川を中心に沖積平野が広がり、北西端部は海浜、西部は丘陵、東部は丘陵と開析の進んだ火山帯で構成されています。

市では、旧長岡地域の自然の現況に関する調査を平成7年に実施し、その結果を長岡市自然環境現況調査報告書としてまとめています。

## エ 情報提供・啓発事業の推進

科学博物館では、平成15年度から野外博物館地質コースを開設し、現地で地形・地質情報を提供し、保全意識の啓発を図るとともに、博物館内での展示やホームページなどでも情報を提供しています。

また、「ガイドブック悠久山」「ガイドブック信濃川」「ガイドブック東山」「ガイドブック西山」を作成しています。

## オ 田園環境整備マスタープランの推進

平成15年3月に「長岡市田園環境整備マスタープラン」を策定しました。このプランに基づき、水や緑、田園空間の保全を進めています。

## カ 林業振興事業の推進

森林の持つ水源かん養、大気浄化など公益的機能の維持、疎放化されつつある森林の適正な管理を目的に、平成17年度は、35.9ヘクタールの間伐事業に対して補助しました。また、平成8～17年度の間伐面積は293.2ヘクタールです。

造林事業として、地すべり等の災害を引き起こす原因となる中山間地で耕作を放棄された水田に排水溝の整備等を行い造林する事業に費用の一部を補助しています。

人口造林事業	環境保全造林特定林地改良事業
平成8～17年度：13.0ヘクタール	平成8～17年度：2.5ヘクタール

## キ 緑地環境保全地域の保全

昭和51年12月に枅尾地域の2.6ヘクタールを杜々の森自然環境保全地域に指定し、また昭和63年3月に鷺巣町地内の0.8ヘクタールを定正院緑地環境保全地域に指定し、保全を行っています。

## (2) 動植物の保全

本市では、ホンドキツネ、ニホンリス、ホンドテン等の哺乳類、ホオジロ、ヤマセミ、サシバ、ハチクマ等の鳥類、トウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、タゴガエルなどの両生類、ゲンジボタル、ムカシトンボ、ギフチョウ等の昆虫類、イワナ等の溪流魚等、多様な動物が丘陵から山地の良好な自然に広く生息しています。

標高の高い「守門岳及び鋸山」にはニホンカモシカの生息が知られているほか、鳥類ではコルリ、ジュウイチ、イヌワシ等の自然性の高い地域に生息する鳥類も確認されています。

栖吉川では、新潟県発行のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているホトケドジョウ(学名:Lefua echigonia)の生息が確認されています。また、信濃川には、県のレッドデータブックの準絶滅危惧種に指定されているウケクチウグイが生息しています。

### 貴重な動物の保全対策の推進

鳥獣保護対策として、鳥獣保護区や銃猟禁止区域、休猟区が次のとおり定められています。

区 分	名 称	面積 (ヘクタール)
鳥 獣 保 護 区	悠久山	80
	延命寺ヶ原	493
	弥彦	2,911
	栃尾中央	166
	秋葉山	68
	八方台いこいの森	10
	中野俣	31
狩 猟 禁 止 区 域	長岡中央	379
	藤橋遺跡	33
	信濃川・大河津分水路分岐点	165
休 猟 区	大田 (山古志地域)	1,898
	西谷 (越路地域)	1,039
	上塩谷 (栃尾地域)	2,536
	和島 (和島地域)	1,511

#### ・有害鳥獣の捕獲

野生鳥獣は、許可なく捕獲・殺傷することは禁止されています。ただし、農林水産物等に著しい被害を与えるなどの場合には、許可を受けて捕獲してもよいことになっています。

### 平成17年度の長岡市における駆除実績

捕獲許可証 交付件数	従事者証 交付件数	カラス	ムクドリ	鳥類以外	捕獲総数
6	86 *	419	486	138	1,043

\*従事者証は、有害鳥獣の捕獲に直接たずさわる人に交付します。

また、長岡駅大手口広場の樹木にムクドリが大量に集まり、鳴き声や糞に対する被害が問題になっています。平成11、12年度にムクドリの悲鳴を録音したテープを流して追い払いを行いましたが、再びムクドリの数が増えてきたため、平成15年度と平成16年度（9月27日～10月1日）にも追い払いを実施しました。

ムクドリのカセットテープは、申込みにより貸し出しており、平成17年度は101件（累計333件）の自治体や団体などに貸し出しました。

### (3) 農地の保全

#### ア 農地転用制度等の適正運用

農地転用に対する申請については、農地法に基づき、適正に審査をしています。平成17年度は、766件（746,791㎡）の申請を受理し許可しました。

#### イ 環境保全型農業の推進

平成15年3月に策定した「長岡市田園環境整備マスタープラン」に基づき、田園エリアをゾーン区分して、それぞれの地域に合った農地の整備を進めています。水田及び畑地への堆肥・きゅう肥や土壌改良剤の散布、水田への稲わらのすき込みなど、環境保全型農業を促進するための土づくりを推進していきます。

#### ウ 里山の保全・再生

かけはしの森実行委員会は、里山の保全・再生をするために東山で植樹などの活動を行なっています。

三島地域では、鳥越集落内の学校林を地区住民で保全活動を行なっています。また、町内会のボランティア組織である鳥越福祉会と小学生で大山桜などの苗木を植樹しました。

## 2 環境資源の利用

施策の実施状況（◎：完了、○継続中、△：実施予定、×：未着手）

評価	主要な施策
(1) 適正な土地利用	
○	① 環境に配慮した土地利用の推進
○	・都市計画マスタープランに基づく都市づくりの推進
○	② 都市計画における環境配慮の充実
○	・用途地域の適正配置
○	・地区計画制度の活用
○	③ 快適な田園居住地の形成
○	④ 大規模小売店舗立地法に基づく適正指導
(2) 自然環境と調和する開発	
◎	① 開発事業に対する環境配慮指針の作成配布
○	② 大規模な開発事業に対する環境配慮の適正指導
○	・環境アセスメント制度の適正運用
○	・大規模開発行為の事前協議による指導
○	・林地開発許可制度の適正運用
○	・環境保全協定の締結
○	③ 開発行為に対する、事前協議制度による指導
(3) 自然とのふれあいの推進	
○	① 水辺散策路の整備
○	・河川散策路のネットワーク化
○	・釜沢川支流のミズバショウ散策路の整備
○	② 野外レクリエーション施設の整備
○	③ 東山ふれあい農業公園の整備
○	④ ハイキングコースの管理
○	⑤ 自然ふれあい散策ルートの整備
◎	・自然ふれあいルートマップ作成
○	⑥ 自然観察会等の実施
○	⑦ 八方台周辺の緑化
○	⑧ 自然観察林の整備
○	⑨ 雪国植物園の整備
○	⑩ Eボート（10人乗り手漕ぎボート）交流大会の開催

### (1) 適正な土地利用

都市計画マスタープランの策定

「都市計画マスタープラン」は、概ね20年後を目標に今後の市街地形成や、都市施設の在り方について、積極的な市民参画のもとに平成11年4月に策定し、平成16

年2月に改訂しました。

この計画に示された都市ビジョンの実現を目指すために、土地利用の規制や誘導を行っています。

## (2) 自然環境と調和する開発

### ア 開発事業に対する環境配慮指針の作成配布

環境基本計画に基づき、事業者が開発事業を行うに当たって配慮すべき事項について記載したパンフレットを配布しています。

### イ 大規模な開発事業に対する環境配慮の適正指導

大規模な開発事業を実施するときは、自然との調和、自然環境の保全のため、事業者との間で環境保全協定を締結することとしています。

平成17年度には、協定の締結はありませんでした。

## (3) 自然とのふれあいの推進

### ア 水辺散策路の整備

釜沢川支流沿いのミズバショウ群生地までの木道を、地元の老人会等の協力を得て整備しています。

### イ 野外レクリエーション施設の整備

ニュータウンいこいの広場などの野外レクリエーション施設について、安全に楽しく利用してもらえるように施設の整備や管理運営を行っています。

#### ○ 野外レクリエーション施設

- ・ 東山連峰周辺：「長岡東山山本山県立自然公園」に指定され、東山ファミリーランド、八方台いこいの森、宮路レクリエーション地域、高津谷レクリエーション地域、蓬平レクリエーション施設、栃尾レクリエーション公園などがあります。
- ・ 悠久山：公園として古くから市民に親しまれ、歴史探訪やレクリエーションの場となっています。また、鳥獣保護区にも指定されています。
- ・ 西山丘陵地：ニュータウンいこいの広場や、雪国植物園、国営越後丘陵公園、大杉公園（三島地域）、うまみち森林公園（与板地域）などがあります。
- ・ 中之島地域：信濃リバーサイドパーク
- ・ 越路地域：栴形山自然公園、巴ヶ丘自然公園
- ・ 小国地域：おぐに森林公園
- ・ 和島地域：和島オートキャンプ場
- ・ 寺泊地域：中央海浜公園、中央海水浴場ほか3海水浴場

- ・ 栃尾地域：杜々の森名水公園、道院自然ふれあいの森、とちおふるさと交流広場

### ウ 東山ふれあい農業公園、自然観察林の利用促進

東山ふれあい農業公園では、平成 17 年度は、中越大震災の復旧工事に伴い、閉鎖していましたので、利用はありませんでした。

ふるさと体験農業センターの利用促進として、春と秋に「農業ふれあいまつり」を中心イベントとして開催するとともに、年間を通し農畜産物加工体験や野菜の収穫体験などを実施し、農業とのふれあいを一層促進させ市民の農業への理解と農村地域の活性化を図りました。

ふるさと体験農業センターの利用状況 (単位：人)

年 度	H13	H14	H15	H16	H17
利 用 者 数	17,877	10,430	8,981	5,432	7,864

### エ ハイキングコースの整備

東山連峰一帯の 8 つのハイキングコースは、長岡ハイキングクラブなどの協力を得て、保全・整備を行っています。

ハイキングコースの設置状況は次のとおりです。

- ①高津谷コース、②高津谷新道コース、③森立旧道コース、④見晴尾根コース、⑤城山コース、⑥花立コース、⑦萱峠コース、⑧南蛮山コース

### オ 自然観察会等の実施

科学博物館では、自然観察会を 51 回、関連する室内行事を 21 回実施しました。また、学校等からの依頼で自然観察教育活動を 13 回、関連する室内教育活動を 6 回実施しました。

### カ 八方台周辺の緑化

「新潟県山野草をたずねる会（新潟県植生研究会）」は、(社)新潟県緑の百年物語緑化推進委員会の助成及び長岡市の後援を受けて毎年、八方台休暇センター跡地にブナ・ミズナラ・ナナカマドなどの苗木を植樹し、緑化を行っています。なお、平成 17 年度は、10 月 9 日に実施しました。

### キ 自然観察林の整備

栖吉町地内の自然観察林のうち、30 ヘクタールを、森林組合に委託して管理を行っています。越路地域の千谷沢地内の越路かたくりの森のうち、20 ヘクタールを長岡地域森林組合に委託して管理を行なっています。

### ク 西陵の森（雪国植物園）の整備

平成 8 年 4 月に開園し、管理運営を社団法人平成令終会に委託しています。平

成 17 年度は 3 月 12 日（土）の開園から 11 月 13 日（日）の閉園までに 12,072 人の入園者がありました。

雪割草銘品展示会や春・秋の探鳥会、樹木ウォッチングなど、12 のイベントを開催、また、第 4 回山野草自然観察勉強会を開催し、好評を博しました。

### 3 都市アメニティ(快適環境)の創造

施策の実施状況 (◎:完了、○継続中、△:実施予定、×:未着手)

評価	主要な施策
(1) 都市環境計画(エコシティ計画)の推進	
○	① 重点整備施策の推進
○	・歩行者・自転車道の整備
(2) 都市緑化の推進	
○	①緑の基本計画の推進
○	・公園、緑地の整備
△	・水と緑のネットワークの整備
○	・公有地、民有地の緑化推進
○	②中心市街地の緑化
○	・シンボルロードの整備
×	・建物における屋上・壁面緑化の普及・啓発
○	③ 越後丘陵公園の整備
(3) 水辺空間の整備	
○	① 信濃川の環境整備
○	・桜並木・散策路等の整備
◎	・水道公園の整備
◎	・長岡水辺プラザの整備
○	・親水護岸、緩傾斜堤の整備
◎	・橋詰広場(ポケットパーク)の整備
○	② 河川の環境整備
○	③ 河川の改修工法の見直し
△	④ 用水路の環境整備
(4) 都市景観の形成	
○	① 都市景観施策の推進
○	・都市景観基本計画の推進
○	・都市景観形成市民団体の育成
○	・都市景観協定の認定
○	・都市景観形成地区の指定
○	・都市景観アドバイザーの活用
○	② 放置自転車の撤去・防止対策
○	③ 自転車駐車場の整備
×	④ モールの整備
○	⑤ アーケード・がん木の整備
△	⑥ 道路・街かど空間(ポケットパーク)の整備
○	⑦ 広告物等の光害対策ガイドラインの周知・指導

○	⑧ 街路、屋外照明等における光害対策ガイドラインの率先利用
(5) 歴史文化遺産の保存	
○	① 歴史文化遺産の保存
○	・馬高・三十稲場遺跡環境整備
○	・文化財の保護、管理
○	② 民俗芸能の保存継承
○	③ 史跡ルート of 整備
○	④ 歴史的建造物の保存・活用
△	⑤ 都市景観重要建築物等の指定
○	⑥ 歴史的なまち並み環境の整備
(6) 雪との共存	
△	① 克雪街区計画の推進
×	② スノートピア整備計画の推進
○	・融雪・消雪施設の整備
○	③ 冬期歩行者空間の確保
○	・機械除雪体制の整備
○	・融雪・消雪施設の整備
○	・アーケード・がん木設置に対する補助
○	④ 克雪住宅の普及促進
○	⑤ 資源エネルギーとしての雪の利用
○	⑥ 雪しか祭りの充実
○	⑦ 冬期レクリエーションの普及促進

## (1) 都市環境計画(エコシティ計画)の推進

長岡市では、平成7年7月に国からエコシティのモデル都市に指定され、翌年8月に「長岡市都市環境計画」を策定し、総合的な都市づくりを目指しています。(計画期間：平成8年度から平成27年度までの20年間)

基本理念は「豊かな水と緑をみんなで育み大切にするまち～環境資産創成都市長岡～」で、目標とする都市像として、「緑に囲まれ、信濃川が流れるまち～自然共生都市～」、「豊かな彩りを育むまち～快適環境都市～」、「市民が手を携えて環境に貢献するまち～市民参加都市～」などを掲げています。

具体的な取組みの例として、下水汚泥消化ガスの有効利用、ごみ焼却余熱有効利用事業、雨水利用施設の取組みがあります。

## (2) 都市緑化の推進

### ア 緑の基本計画の推進

- ・公園、緑地の整備

市内の公園数及び面積（都市公園、児童遊園）は、箇所数が 271 か所、面積は 320.50 ヘクタールです。主な都市公園としては、悠久山公園（面積 32.3 ha）、信濃川河川公園（26.9 ha）、長岡ニュータウン公園（16.6 ha）、国営越後丘陵公園（119.6 ha）があります。

平成 17 年度は、ふれあい緑道の整備（新保 2 丁目ほか）のほか、陽光台北公園、陽光台南公園等を整備しました。

#### 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積（平成 17 年度末現在）

区 分	面 積 (㎡)
長岡市	13.1
新潟県	10.3
国	8.9

街路樹の整備は、歩道幅員の広い都市計画道路を中心に行っており、ハナミズキやナナカマドなどを植樹しています。

平成 17 年度末現在の街路樹植樹本数（市道）	10,189 本
-------------------------	----------

#### イ 中心市街地の緑化

長岡操車場跡地を中心市街地の緑化の拠点とするため、市民や学識経験者 10 名から成る「長岡操車場地区公園（仮称）基本計画策定検討委員会」を平成 15 年度に立ち上げ、平成 17 年度までに計 5 回の会議を開催し、公園の整備方針などについて議論し、基本計画を策定しました。

#### ウ 越後丘陵公園の整備

国営越後丘陵公園の公園区域は、健康ゾーン（約 120 ha）、野生ゾーン（約 180 ha）、文化ゾーン（約 100 ha）の 3 つのゾーンで構成され、自然の植生や地形をできるだけ生かしながら整備が進められています。平成 15 年には、健康ゾーンが全て開園し、平成 15 年から野生ゾーンの整備が進められています。

### (3) 水辺空間の整備

#### ア 桜並木・散策路等の整備

日赤病院から大手大橋までの区間を桜並木・散策路等の整備を行うための準備を進めています。

#### イ 長岡水辺プラザの整備

長岡水辺プラザは、信濃川右岸の長岡大橋上流約 1,000m の区間に位置する中州・高水敷及び中島浄水場跡地の約 23 ヘクタールを対象に都市内のオアシスとした市民が交流する場を創出するものです。中島浄水場跡地を活用して整備を進めていた水道公園が平成 16 年 4 月に開園しました。

#### ウ 親水護岸・緩傾斜堤の整備

信濃川の緩傾斜堤防は右岸は既に整備されていますが、左岸L=654mについては早期整備が望まれており、平成17年度に信濃川河川事務所が長生橋～大手大橋間を着手しました。

#### エ 河川の改修工法の見直し

準用河川黒津川の改修整備の際に、環境保全に配慮した多自然型ブロックを採用しました。川床は水生小動物の生息場所になり、護岸は植生が見られ緑化が図られています。なお、準用河川黒津川の改修予定区間の整備は、平成16年度に完了しました。

### (4) 都市景観の形成

#### ア 都市景観形成市民団体の育成

都市景観形成市民団体とは、都市景観の形成に貢献する活動を自主的に行うために組織された市民団体であり、市長が認定するもので、古正寺地区では、平成9年10月に「古正寺地区まちづくり協議会」を発足しました。

市は、平成15年6月1日にこの協議会を都市景観形成市民団体として認定しました。あわせて「古正寺地区まちづくり協定」を都市景観協定として認定し、その取組に対して助成を行いました。

また、市では、平成15年度に都市景観賞を創設し、長岡らしい優れた建物など5点を市民の推薦をもとに選定し、表彰しました。

#### イ 都市景観アドバイザーの活用

良好な都市景観の形成を促進するため、都市景観条例に基づく大規模建築物、屋外広告物などの景観影響行為などについて、都市景観アドバイザーから指導・助言を受けられるようにしました。平成17年度の指導助言件数は58件でした。助言を基に届出者と協議を行い、建物の壁面の色の彩度を下げたり、シンボルツリーの植栽を追加するなど届出者に協力をいただきました。

#### ウ 放置自転車対策

安全で快適な道路環境の保持及びまちの美観を維持するために、長岡駅及び宮内駅周辺の歩道上に長期間放置されている自転車や原動機付自転車の整理に努めています。平成17年度は、744台を撤去し、このうち482台を処分しました。また、自転車等の放置防止を呼びかけるチラシの配布や荷札の取り付けを行い、指定された自転車駐車場への誘導も併せて行っています。

## (5) 歴史文化遺産の保存

### ア 馬高・三十稲場遺跡の環境整備

縄文時代の大集落跡である馬高・三十稲場遺跡を縄文文化と触れ合える史跡公園として整備する準備を進めています。平成 17 年度は、保存整備専門委員会を継続し、史跡整備実施設計の作成に向けた検討を行いました。

### イ 民俗芸能の保存と伝承

科学博物館に事務局を置く民俗芸能協会により、後世に伝承する目的で民俗芸能をビデオに収録しています。(収録された演目数 179)

郷土民俗芸能公演会については、毎年 11 月 3 日に厚生会館中ホールで開催し、平成 17 年度は第 22 回目を数え、観覧者は 833 人に及び、盛況に行なわれました。

### ウ 歴史的建造物の保存・活用

長岡らしさや長岡を代表することなどを基準に長岡市歴史的建造物保存検討委員会によって選ばれた建造物を、登録有形文化財（文化財保護法に規定）に推薦しました。

## (6) 雪との共存

### ア 道路除雪の状況

長岡市では雪道の圧雪や交差点付近の堆雪などから、安全で快適な道路空間を確保するため、道路の機械除雪や「雪みち計画」を基本とした市内の教育施設、医療機関、文化施設等の歩行者の多い歩道の確保のための歩道除雪を実施しています。

また、天候等の変動に伴う道路の降雪状況及び道路確保状況の把握のため、随時道路除雪パトロールを実施しました。

#### 道路除雪実施延長 (km)

		除雪路線延長	延べ出動台数	除雪延べ延長	累計降雪量
平成 16年度	車道	704	4,138台	24,859	6.1m
	歩道	66	699台	1,646	
平成 17年度	車道	1,333	11,536台	72,410	5.6m
	歩道	102	1,125台	3,672	

\* 平成 17 年度の除雪期間：平成 17 年 12 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日

### イ 消雪施設等の状況

消雪パイプの設置路線延長は、市有消雪施設が 297km、私有消雪施設が、226km の計 523km となっています。(平成 17 年度末現在の累計)

市有消雪施設については、破損や老朽化した道路消雪井戸 4 本の掘り替え、

及び消耗の激しい老朽化したメインパイプの敷設替え工事を 2,025m実施しました。また、新たに1本の井戸とメインパイプを1,766m新設しました。

私有消雪施設の整備のため、補助金を交付しています。平成17年度は48件の申請に対し、5,030万円の補助金を交付しました。

## ウ 冬期歩行者空間の確保

「冬期歩行者空間確保計画（雪みち計画）」に基づいて、機械除雪や融雪施設、アーケードの整備などによって、冬期間の歩行者用空間（歩道）の確保に努めています。

また、横断歩道部に消雪パイプを設置し、排水口付近まで延長することで、シャーベット状の雪を消雪し、適切に排水する試みを行っています。

### 冬期歩行者空間確保延長（km）

	国道	県道	市道	合計
平成16年度	27.0	74.6	81.5	183.1
平成17年度	27.5	76.7	86.9	191.1

## エ 克雪住宅の普及促進

住宅の克雪化を推進するため、克雪住宅の建設や融雪屋根への改良に対し、一般住宅の建設よりも有利な条件で融資を行なっています。平成17年度は、住宅融資28件（中越大震災の被災用住宅融資を除く）のうち、20件（71.4%）が克雪住宅でした。

また、小国地域において県の補助事業（克雪住宅協調整備事業）で、9件の克雪住宅建設等に対し補助を行いました。

## オ 「雪しか祭り」の開催

平成17年度は2月18・19日に開催し、わんぱく広場や100だるま大会、雪上車体験、山古志の雪中闘牛などのイベントに市内外から大勢のみなさんが訪れました。入場者は2日間で70,000人でした。

## カ 冬期レクリエーションの普及促進

長岡市営スキー場を会場に、毎年恒例の市民体育祭スキー大会を開催しています。中越大震災の影響で距離競技のみ、平成18年は2月19日に開催し、167名の出場者が練習の成果を競いました。また、長岡スキー協会が中心となり各種スキー教室や大会を開催しており、スキー愛好家の増加や冬季間の市民の健康体力作りに寄与しました。